

令和4年9月21日

シンガポール日本人学校
保護者 様

シンガポール日本人学校運営理事会
理事長 土橋 健太郎

シンガポール日本人学校中学部における特別支援学級の開設について

標記の件について、本理事会は特別支援教育体制に関する規程、第1条の総則により、中学部特別支援学級の開設について長期計画の安定性の観点から文科省と協議を重ねてまいりました。また、今年6月に「在外教育施設における教育の振興に関する法律」が公布、施行され、その基本理念の一つとして、在留邦人の子の教育を受ける機会の確保について改めて示されました。

これらの経過を経て、2022年8月開催の就学・教育支援委員会において、中学部における特別支援学級の開設が承認されました。

については、下記の通り中学部における特別支援学級の開設についてお知らせいたします。

記

1 期待される教育効果

① 教育機会の確保

・特別支援学級による特別な支援を必要とする児童に対して、小学部から中学部へのつながりにより教育機会の場が広がります。

② 個の特性(障がいを補う力)の伸長

・特別支援学級における教育を受けることにより、障がいを補う力と個の特性を伸ばし自立に向う力を育みます。

③ インクルーシブ教育による相互理解の促進

・障がいのある子とない子が学ぶ場を共にすることで、互いの特性を理解し合う機会を通し、共生社会に必要とされる力を培います。

2 開設に向けての準備

① 2022年10月1日より、中学部内に開設準備委員会を設置し準備を進めます。

② 障がい種に応じ開設される学級は、2022年11月に行われる就学・教育支援委員会の結果により決定します。

③ 小学部との連携のもと、2023年度4月の開設を予定しています。

(現時点では、通級指導教室の開設予定はありません。)

3 入級手続き等

今後、準備が整い次第、学校のウェブページに掲載しご案内いたします。

以上